

## IPv6によるインターネット利用高度化に関する研究会第33回会議事概要

1 日時：平成28年1月20日（水）10:00～11:40

2 場所：総務省8階 第一特別会議室

3 出席者（敬称略）

座長

齊藤 忠夫（東京大学）

構成員

有木 節二（一般社団法人電気通信事業者協会）、江崎 浩（東京大学）、佐藤 和彦（一般財団法人電気通信端末機器審査協会）、立石 聰明（一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会）、永見 健一（一般社団法人テレコムサービス協会）、中村 修（慶應義塾大学）、西岡 邦彦（一般財団法人日本データ通信協会）、藤崎 智宏（一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター）、松本 修一（一般社団法人日本ケーブルラボ）

総務省

福岡総合通信基盤局長、吉田データ通信課長、菅田データ通信課企画官、金坂データ通信課課長補佐

4 議題

- (1) 第四次報告書（案）に対する意見及びこれに対する考え方
- (2) 第四次報告書の取りまとめ
- (3) その他

5 議事要旨

- (1) 第四次報告書（案）に対する意見及びこれに対する考え方
- (2) 第四次報告書の取りまとめ

事務局より資料33-1、資料33-2及び資料33-3について説明があった。主な質疑については、以下のとおり。

**【江崎構成員】**

公衆無線LANに関して、携帯電話事業者3社だけでは解決できる問題ではないので、14ページにあるように、無料公衆無線LAN整備促進協議会や無線LANビジネス推進連絡会等の場を活用することは非常に重要なこと。IPv6の専門家の方にこれらに関与していただく等したほうがいいのではないか。

**【齊藤座長】**

それについては、報告書に書き込むという必要はないか。

**【江崎構成員】**

報告書等に記載するというよりも、そうした議論にIPv6に見識がある方が参加いただければ十分ではないか。

**【齊藤座長】**

30ページ「M o b i l e I P v 6 L a u n c h」について、特定のプロトコルの名称と同じという意見がある。

この報告書では、移動体通信における特定のプロトコルの名称ではなく、携帯電話事業者にIPv6を使ってほしいと言っているものであり、報告書全体を見ても、「M o b i l e I P v 6」を詳しく説明した箇所もなく、誤解は生じないと思うのだがどうか。

【江崎構成員】

おそらく技術者の方が気にする問題ではあるが、表現を変えても大きな影響はない。②番、「I Pv6 M o b i l e L a u n c h」でも意味はしっかりと通じるのではないかと思う。インターネットの場合、技術者の発言力が強いので、可能であれば、変えておく方が軋轢がなくなるのではないか。

【藤崎構成員】

江崎構成員の意見に賛同、できれば変えた方がいい。

【齊藤座長】

「Wi-FiもIPv6に」ということであれば、案③でもいいのではないか。「M o b i l e」は、携帯電話ということだろうか。スマートフォンを携帯電話に含められるかどうか。

「Wireless」は無線でつながるということなので、案②と案③は異なるものだと思うが。

【江崎構成員】

Wi-Fiに関しては、もう少し議論が必要だと思う。今回は携帯電話事業者が中心となることを考えると、「ワイヤレス」よりは「モバイル」という言葉を使う方が正確ではないか。

【齊藤座長】

IPv6のデフォルト提供が利用料の追加的負担なく展開される状況を「I Pv6 M o b i l e L a u n c h」とすることにして、異論はないか。

(異議出ず)

【立石構成員】

29ページのところの(2)の「事業等分野毎のアクションプラン」の①番の「固定通信事業者」の冒頭の部分だが、「固定通信事業者による新規利用者へのデフォルト提供が開始されているところ」とあるが、まだ全てではないので、「デフォルトで提供する事業者が多い」と書いておいていただいたほうがよいのではないか。NTT西日本はまだデフォルトで提供していない。

【齊藤座長】

「固定通信事業者による新規利用者へのデフォルト提供も一部開始されている」としてはどうか。

【立石構成員】

「一部」と言うと少ないように思えるので、あるいは最初に「多くの」と入れて、「多くの固定通信事業者による」としてはどうか。

【齊藤座長】

多少形容詞をつけ、全てがそうなっているという印象を持たれないように、「新規利用者へのデフォルト提供も開始されているが」としてはどうか。

【中村構成員】

全ての事業者ではないということを気にされているのであれば、既存の利用者のところが大

事なので、「多くの」を頭につければよいのではないか。

【齊藤座長】

「多くの固定通信事業者による新規利用者へのデフォルト提供が開始されているが」とすることでよいか。

パブリックコメントには、表現の誤解を避ける目的でいくつか意見があつたが、全体的には大変支持されていると思う。

実現するにはいろいろな計画も必要だが、概ね IPv6 の推進がこれから向かうべき方向ということで、具体的にどう進めていくかを現段階で議論いただき、新たな戦略をつくったということとなり、大変いい報告書になっているのではないか。

【江崎構成員】

29ページ、固定通信事業者の対応で、ルータベンダーの IPv6 化、PPPoE、IPoE、ルーティング、パススルー等書いてあるが、これは並べておいて、「など」としておいたほうが多分無難だろう。

【齊藤座長】

29ページの下から10行目、「(IPv6 対応など)」。

【菅田データ通信課企画官】

当該箇所、似た表現があと1、2カ所あるので、一律「など」を追加させていただきたい。

【齊藤座長】

いろいろな技術があるというところには、今後ともいろいろなものが出てくるからということで、「など」を入れるようにするということでよいか。

それから、「Mobile IPv6 Launch」関係が35ページの下から5行目ぐらいにもあるので、これも直すと。

【立石構成員】

あと、固定通信事業者の件もお願いしたい。

【齊藤座長】

固定通信事業者のデフォルト提供について、29ページを修正する。

それと、「Mobile IPv6 Launch」の件と、「など」が複数あるかもしれないが、それはまた事務局のほうでよく見ていただいて、今の趣旨で「など」をつけるということでおいか。

【菅田データ通信課企画官】

先ほど江崎構成員からご指摘いただいた無料公衆無線 LAN 整備促進協議会等のところ、IPv6 の専門家を、ということだが、これは報告書には反映しなくてもよいか。

【江崎構成員】

特に報告書の修正は必要ないが、実務ベースで専門家が関わっていくことが重要。

それから、この研究会での趣旨がそこに伝わるようにしなければいけない。やはり、携帯電話事業者だけでは問題が解決できないし、むしろ携帯電話事業者以外の対応が非常に大きなどので、そこに IPv6 対応の問題提起を可能とする体制を、総務省を中心に考えていただきたい。

【中村構成員】

多分本文中の「関係者間で協力して推進すべき」という「関係者」という表現が、携帯電話事業者3社だけを指しているわけではないということがわかる書き方になるとよいのではないか。

いか。Wi-Fi 利用におけるIPv6 対応についても、「MVNO を除く」と書くと、この「関係者間」という表現をどう判断するかが難しい。

【江崎構成員】

本文に書くか、中村構成員の意見にするかは、座長に一任するとしてはいかがか。

【齊藤座長】

29 ページと31 ページ、具体的に何か書いた方がいいのではないか。

【菅田データ通信課企画官】

その場合、各事業者のアクションプランのところにも、個別に関係者と協力する旨が書いてあるが、その後ろ、分野横断的な箇所、具体的には33 ページの③の「政府政策等を踏まえた IPv6 対応の推進」の最後の〇のところで、「Wi-Fi 利用したネットワークあるいは情報システムを構築する場合においては、関係する事業主体間で協力して IPv6 対応を推進すべきである」と横断的に書いてある部分があるので、こちらを修正してはどうか。

【齊藤座長】

どこか1 力所に書いてあればよいと思う。

【中村構成員】

アクションプラン中、移動通信事業者の項目、31 ページの最初の段落の終わり、「オリンピックに向けてWi-Fi 利用におけるIPv6 対応についても関係者間で協力して推進すべき」と書かれると、携帯電話事業者3社が頑張れ、としか読めない。

ここに、Wi-Fi 利用におけるIPv6 対応についても、「3社以外も含め、関係者で進める」等、3社だけがやればよいという話ではないというニュアンスが出ればよいのではないか。

【藤崎構成員】

Wi-Fi 利用に関して、CATV、ISP の項にも全部入っているから、それでよいのではないか。全部書いたらしっくりいく、というのも疑問。

【江崎構成員】

Wi-Fi の議論の場で、IPv6 対応が議論されるよう、委員会と協議会でフォーメーションを作らなければいけないというところが多分大きいかなという気がする。

【中村構成員】

そうすると、別途Wi-Fi 事業者というパラグラフを作るのか。

【江崎構成員】

先ほどご提案のあった33 ページが、「政府の政策等を踏まえた」部分であり、しっかりとIPv6 の専門家の関与が必要というニュアンスを入れるとすると、事務局からのご提案の場所が適切ではないか。

【齊藤座長】

取りまとめて1 力所に書くとしたら、33 ページの一番下の行となるか。

【中村構成員】

ここは、事業者に頑張れ、というだけではなく、総務省も頑張ると書くのか。

無料公衆無線 LAN 整備促進協議会は、総務省と観光庁が事務局であったと思うが、その名前が出てくると、総務省も旗を振るという雰囲気は出る。

【江崎構成員】

「情報システムを構築する場合においては」とあるので、「各事業者や地方公共団体がWi-

－F i を利用したネットワークのIP v 6化を推進すべきであり、事業者間及び総務省が連携してこれを推進するべき」等にすると、総務省が関わる協議会において、こうしたリーダーシップをとっていくというニュアンスになるんじゃないかな。

【江崎構成員】

「Wi-Fi のIP v 6化を進めるべき」と書いて、推進に対しては総務省も貢献をしていい、本研究会と連携することでよいか。

【齊藤座長】

例えば、関係する事業主体間で協力していくというより、「本研究会と連携した推進が重要である」と書く方法もあるだろう。

【江崎構成員】

そういう意味では、総務省なり政府という言い方でもいいかもしれない。

【菅田データ通信課企画官】

例えば、最後の○だが、1行目はそのままにして、「場合においては」の次から、「IP v 6の専門家を交え、関係する事業主体間・総務省とで連携してIP v 6対応を推進すべきである」と修正してはどうか。

【齊藤座長】

了。

それでは、報告書の修正点については、後程メールで確認していただくこととしたい。

(2) その他

第四次報告書及びパブリックコメントの結果とそれに対する考え方については、座長確認後、報道発表を行う旨、今後、本研究会を再開する場合は、事務局より改めて連絡する旨、説明があった。

以上